

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第6回 豊島区商工政策審議会
事務局(担当課)		文化商工部 生活産業課
開催日時		令和5年11月10日(金) 10時00分～11時00分
開催場所		としま区民センター5階 503会議室
議 題		1. 開会 2. 議題 (1) 産業振興指針(案)について (2) パブリックコメントの実施について 3. その他 4. 閉会
公開の 可否	会 議	■公 開 非公開 一部非公開 傍聴人数0人
	会 議 録	■公 開 非公開 一部非公開
出席者	委 員	郭 洋春、鴨田和恵、福田友子、河畑洋子、千野富久、遠藤陽子、 阿部弘明、加藤容子、志村幸輝、羽生冬佳、小寺 徹、笠井 咲、 原田敏郎、小池章一(敬称略)
	そ の 他	生活産業課長、文化観光課長、マンガ・アニメ活用担当課長
	事 務 局	生活産業課

審議経過

<開会>

生活産業課長： 定刻となりましたので、これより令和5年度第6回豊島区商工政策審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の資料につきましては、次第の下部に記載しておりますので、ご確認ください。また、この会場は、マイクが使えないということで皆様方には大変ご不便をおかけいたしますが、発言の際には、皆様方に聞こえるようにご協力いただければと思います。また、議事録作成のためにAIを活用した録音機材を配置させていただいております。録音された音声データにつきましては、暗号化された上で外部のクラウドに転送されるようになってございますが、個人情報など重要情報の発言は控えていただくようお願いしたいと思います。

それでは議題に入ります前に、会長にご挨拶をお願いいたします。

会長： おはようございます。

今回は第6回の豊島区商工政策審議会でございます。この間、皆様方のご協力によりまして、お手元にあります産業振興指針の案をようやくまとめることができました。

本日は、この内容の最終確認というような位置づけになっておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いしたいと思います。

約ひと月ぐらい前に、ノーベル経済学賞をハーバード大学のゴールドフィンという女性の経済学者が受賞されました。この方は、過去200年の労働統計データを用いて、なぜ男女間格差・賃金格差が生まれるのかという、私達が当たり前のように考えていることを、社会問題や経済問題、政治問題というものを含めながら、それをいかに解決するのかということ提起した方です。皆様方のお手元にあります産業振興指針は、テーマが「多彩な人がつながり発展し続ける産業都市としま」ということで、まさに多彩な人が繋がるそういう都市でなければ、発展していかない。そこでは、男性である女性であるというジェンダーの問題ではなく、あるいはその国籍の問題ではなく、全ての人が集い一つの方向に向かって進んでいく。そういうことが、新しい都市を作っていく。そういうことが産業振興指針の中に盛り込まれており、今年のノーベル経済学賞をそのような方が受賞されたことを考えると、世界の流れと豊島区が目指す方向が一致していると私は考えています。これまでの5回の審議を経て皆様方の様々な知見・英知によって取りまとめられたことは、私もうれしく思っています。

本日は短い時間での最終確認になりますが、最後までお付き合いをお願いします。

生活産業課長： ありがとうございます。それではこれより議題に入りますので、進行を会長に引き継がさせていただきます。会長よろしくをお願いいたします。

会長： それでは、まず議題に入る前に、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

ここでの議論の内容を多くの区民の皆様にも知ってもらうため、会議や会議録を公開したいと思っております。豊島区では、審議会などの会議につきまして、公開を原則としておりますので、これまでの会議及び会議録についても、公開をしておりますけれども、今回も公開ということによろしいでしょうか。

審議経過

(異議なし)

会 長： はい、ありがとうございます。なお、会議録の公開につきましては、個人が特定されないように、事務局におきましては配慮のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、傍聴者の確認をさせていただきます。事務局いかがでしょうか。

生活産業課長： はい。本日は、いらっしゃいません。

会 長： ありがとうございます。

<議題>

(1) 産業振興指針(案)について

会 長： それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。本日の審議会はパブリックコメント前の最後の会ということになっております。これまで皆様方が委員になられて2年間の間、多くのご意見を頂戴し、いただいた意見を反映しながらこのような形で指針案として完成することができました。

本日は、この指針案について審議会の意見が反映されているかどうかの最終確認をするとともに、年末に行いますパブリックパブリックコメントにご提示する内容としてご了解いただくこととしておりますので、どうぞご了解のほどお願いしたいと思います。

それでは、豊島区産業振興指針案について事務局よりご説明をお願いします。

生活産業課長： (豊島区産業振興指針案について、資料1、2、3に基づき説明。)

会 長： ありがとうございます。1点確認でございます。このデザインについては今後どのように進めていくのか。デザインについて、事務局の方から今の段階で考えがあれば、ご説明いただけますでしょうか。

生活産業課長： デザインにつきましては、これから業者に委託をして進めていきたいと考えております。内容としましては、表紙や章ごとの扉ページなどを整えながら、より区民の皆様にとって手に取りやすい、読みやすい指針にしていきたいと考えております。

また、冊子につきましては、年度内で完成することを目指しております。次回の審議会の際には、まだ完成版ではございませんが、実際の紙面イメージを皆様方にもお示しさせていただきたいと考えております。

会 長： ありがとうございます。では、デザインにつきましてはこれからさらに改善されるということですが、内容につきましては全6回の審議会を通して委員の皆様方からいただいた多くの意見を網羅的に反映し、まとめていると考えております。そのため、本日はお1人ずつ意見をいただくのではなく、今の説明やこの間、皆様方からいただいた意見がきちんと反映されているかを含めて最後にこれだけは言っておきたい、気づいた点があれば、ご意見をいただければと思います。こちらにつきましては、意見がある方からお願いしたいと思います。

委 員： 多彩な人がつながり、発展していくとありますが、「多彩な人」の中に高齢者や障害を持った方が含まれていると思います。ウォークブルも含めてそういった方に気配

審議経過

りがあるような、誰もが安心して来られる街づくりという視点を盛り込んでいただけるとよいと思います。

会
委

長： ありがとうございます。

員：お疲れ様でした。大変よく出来上がっているなと思っています。感想というより、次回の5年後の見直しの際と、未来戦略プランの作成の際についてお願いします。表紙はイラストということですが、表紙はとても大事なところだと思います。これが置いてあるときに、何を訴えるのかということで見目がとても重要になります。なので、業者に委託するのも良いのですが、文化都市を標榜するのであれば、マンガ家の卵とかデザイナーとか豊島区に住んでいるならば、そういう方の力を借りてやるというのが一つであり、その方自体は豊島区に住んでいるので、魅力を一番わかっているのではないかなと思います。

それから、産業振興指針の内容は良いと思っているのですが、民間事業者への期待ということを書き加えていただいたのはとてもありがたいのですが、民間に何を期待しているのか、それから未来戦略プランというのは予算化も伴う案件だと思います。豊島区として何を、民間事業者にはこういうことを期待したいということを未来戦略推進プランには落とし込んでいただきたいと思います。

民間は、事業をしたいですが、これを読んでいるだけではわかりにくいので、これを読んだ上で事業化については未来戦略推進プランをよく読んでねという流れが必要になると思います。

それから3点目です。指針の色が五つの色分けをしているということは十分わかりませんが、ユニバーサルデザイン的に色の使い方が正しいのかなとは思っています。今回はこのまま行くのであれば、5年後の見直しのときには、本当にユニバーサルデザインの色なのかという点は考えていただきたいと思います。

サマリーを作っていたいただいたのは非常にいいなと思っていますが、率直な印象として字が多いです。民間でやるときには、これをそのまま投影して、一番後ろの人がちゃんと読めるところぐらいまで字を減らすと考えると、そのためには字をもっと磨いて、詳細は振興指針を読んでもらい、予算化も含めた事業化は未来戦略推進プランに書いてありますという全体の流れがあれば良いと思います。初めて見ましたが、サマリーとしては非常に字が多いと思いました。

会
委

長：ありがとうございます。

員： この産業振興指針を読んで私も勉強していかないといけないなと感じています。コロナを経験して、大きく変わってきているので、そのような情勢をとらえられるように行政からもお助けをしてほしいと思います。

ただ、今思っているのは、民の力で街を引き上げていきたいと非常に思うようになりました。商工会議所や法人会など様々な会に入っている人たちがこの指針を読んで参加しやすいなと思えるようなつなぎのツールになっていくと思います。もし可能ならば、それぞれの会に来ていただいてこの指針の内容についてお話いただければと思います。

審議経過

ここに書いてある情報サービス業やインターネット附随サービス業が基盤産業とありますが、これの具体的な業務を指すのかがわからない。人口が増えているとありますが、どのような人が増えているのかが気になります。

会
委

長： ありがとうございます。

員： 私からは細かい表現や伝え方について気になったところがありますので、お伝えさせていただきます。

指針案の48ページにそれぞれの役割が書かれている中で、「事業者が主役」と書かれていますが、言葉だけ見ると誰もが主役といわれているなかで、多くの人に見てもらう中で誤解を招く可能性があると思います。そのため、それぞれにあるキーワードは不要で豊島区を中心のところに多彩な人がつながり発展し続ける産業都市というイメージが入ればよいかと思います。多くの人が見るという意味では、46ページの「エシカル消費」や「カーボンニュートラル」といった言葉もどこまで浸透しているかを考えると親切にするなら用語解説があってもよいのではないかと思います。

概要版の指針3の④の伝統工芸技術の継承と発信のところ、本文中の42ページのところにあたる「時流に合わせた後継者育成の支援」とありますが、イメージが具体的にできませんでした。デジタル活用を言っているのか、段階的に支援していくということを言いたいのか集約してしまったがためにわかりませんでした。本文中に戻っても時流に合わせて段階を踏んだ技術承継の支援という風に書いてあるが、時流に合わせたがどういうイメージを持てばいいのかということが私自身にはわからなかったです。販路拡大ということを伝統工芸のところであるのであれば、インバウンドや海外ファンといったところに少し意識をもって、観光との結びつきというところも含めて書いたほうがインパクトとしては、あるかなと思います。

会
委

長： ありがとうございます。

員： 豊島区の現状になりますが、概要版3ページの中小企業・消費生活のところに「情報サービス業」「インターネット附随サービス業」が基盤産業となっていますが、こう書かれてしまうと疑問に感じてしまいました。以前までのSWOT分析の強みに書かれていたことが現状に書かれていますが、指針の前半の分析を見ると、情報サービス業が基盤産業というのは違うのではないかなと思います。意図としては、稼ぐ力がある産業として情報サービス業などにしていると思いますが、現状の基盤産業を考えていくと事業所数が多い業種になってくるのではないかなと思います。ここについては、再考していただければと思います。

次に、指針案25ページの観光の現状にある市区町村別宿泊率の表が何を示しているのかわからないです。出典がJNTOになっていますので、おそらく外国人宿泊客の統計を使っているのではないかと思います。再度確認いただければと思います。文章を読むと国内も含んだ分析にかかれていますので、もし外国人の統計であればその旨を記載したほうが誤解のない表記になると思います。ご確認ください。

さらに、観光の部分について重要なお願いになります。商店街振興と融合したというところは、マップに書き込むだけではないという発言を受けて変更したとありまし

審議経過

たが、ここに書かれている融合による新たな価値の創造といえ、再掲になってしましますが前半の指針2商店街の活性化支援に書かれていることを観光目線で行っていくという姿勢のようなものを明記してほしいと思います。前半の指針2の部分に、「賑わいを」や「内外にアピールし」など外向なことを意識した表現はありますが、観光的なニュアンスが書かれていないため、観光面からみても商店街というものは重要な目的地になりますので、観光のお客様も楽しめるような商店街づくりというものを指針2と目指しますということを1行書いていただければ、指針2で進めていることの中にも観光者目線というものを盛り込んで進めていただけないかと思ひます。書き分けが難しくてこのようになってしまっていると思ひますが、可能であれば、商店街振興の中に観光者が楽しんでそれを使うという商店街づくりを目指しますと書いていただきたいと思ひます。

区内銘品のブランディングも同じように、販路の話は出てきますが、伝統工芸品の発信強化や若い世代を対象とした職人体験というような観光者が喜んで観光しに来る、体験しに来るといふコンテンツ作りをまずやっていたかないと、先に販路の話が出てもしようがないと思ひます。42ページに書いてあるようなことを観光でも使うということを目指4に書いていただいたうえでそれを販路として積極的に行っていたいく姿勢にさせていただいたほうが融合という言葉とより合うのではないかと思ひます。これだけを読んでしまうと単純な事業を行っていきますPRしていきますといふことしか見えないので、観光と目線を合わせながらやっているとすることを意識した書きぶりにしていただければと思ひます。

最後に、指針の推進のところ49ページに区内産業団体の話が出てきますが、48ページには登場しないの点が気になりました。確かに行政はコーディネータになりますが、団体の皆様が事業者と直接な窓口になって様々なことを行ふ役割を担うのではないかと思ひますので、48ページに登場したほうが良いのではないかと思ひます。さらに、行政と事業者との間に線もないのでその点についてもご検討いただければと思ひます。

会 長： ありがとうございます。

委 員： 多くの人に見てもらふことを考えると「ビジネスサポートセンター」などを参考資料の中にホームページのリンクを入れていただければ詳しく見られるようになるので親切になるのではないかと思ひます。また、参考資料については、こういったところをもっと入れていただければと思ひます。

48ページの事業者の役割の中に、「団体を組織し」となっていますがこの表現だと事業者が必ず団体に入らなければならぬと見えてしまひます。団体に入っていない方もいらっしゃるのでここに入れるのでなく、それぞれの役割の中に入れてほうが良いのではないかと思ひます。

会 長： ありがとうございます。

委 員： とてもまとまっていてとても苦勞されたと思ひます。表紙の話になりますが、是非豊島区のデザイナーを起用していただいて、仕事+地元愛見たいなものが入ってくる

審議経過

と出来が変わってくるのではないかと考えています。そういうところにフューチャーしていただけるとよいと思います。また、豊島区は副都心にある中で、そこで競い合いながら発展していくということを考えていくと、豊島区の特徴は暮らしと産業が近いということにあります。それは、池袋も少し歩けば暮らしがある、都心と暮らしが近く、事業者と区民が近い街でこれまでは、地域を用途地域などで区分してきたが、これからのまちづくりはそうではなく仕事と暮らしが融合するようになります。こういうことがわかるような職住近接なイメージイラストにいただけると嬉しいなと思います。

会 長： ありがとうございます。多くの委員の方から様々なご意見をいただきましたけれども、事務局からご意見に対し、何かありますでしょうか。

生活産業課長： いろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。

反映できるものにつきましては、これから反映をさせていただきますが、パブリックコメントと同様の扱いで、修正をしていきたいと思っております。

また、デザインのところにつきましても、いろいろとアドバイスをいただきました。これからいろいろ考えながら進めていきたいと思っております。文章中の色の使い方等についても、デザインを作成する中でどういう形が一番ユニバーサルデザインにして望ましいのかということも、調整しながら進めていきたいと思っております。

また、ご指摘もいただきましたので、反映できるところは反映をしたうえで最終案がより良いものにできるよう努力したいと思っております。ありがとうございました。

(2) パブリックコメントの実施について

会 長： 今、事務局からもありましたがパブリックコメントの中に皆様方の意見を反映する方向で検討してございます。次の議題が、パブリックコメント実施についてということでございますので、今後のスケジュールを含めてパブリックコメントの実施について事務局ご説明をお願いします。

生活産業課長： (パブリックコメントの実施について、資料4に基づき説明。)

会 長： ありがとうございます。パブリックコメントということで初めて区民の方々に指針案をお見せするということになります。委員の皆様が所属団体からいただいた意見も取り入れてこれまで様々な形で作成した産業振興指針でございますので、区民の皆様がご覧になった際にどのように感じるか、ご意見を楽しみに待ちたいと思っております。それでは委員の皆様におかれましては今説明のあったパブリックコメントの実施につきましてはこの内容で了承ということですのでよろしいでしょうか。

(委員了承)

会 長： ありがとうございます。

では、最後になりますが、この2年間全部で6回、審議会を実施しましてこの案が出来上がりました。最後に文化商工部長の方からご意見等ありますでしょうか。

文化商工部長： 委員の皆様におかれましては、昨年の8月から今日まで全6回の審議会を通して様々なご意見をいただきまして、ようやく区民の方々に公表できるような案が出来上がりました。来週からは区議会定例会が始まります。今月末にこの指針の内容を委員会に報

審議経過

告しましてパブリックコメントを実施します。そのため、今日いただいた意見につきましては、すべての修正が間に合わない点もあるかと思いますが、誤字・脱字や用語解説など取り入れられるものは反映をしたうえで実施したいと思います。

先ほど委員の方からありました豊島区は職住近接しているという話が出ましたが、豊島区が昨年施行90周年を迎えまして、企業の方々にも実行委員会を立ち上げていただきました。その活動を100年に向けて続けていこうということで、本編にもありますが、チームとしまというものを立ち上げております。これは、区内の企業の皆様が豊島区の地域課題を行政と、または民間同士で解決をしていこうというプラットフォームになっています。今後産業振興を進めていくうえでチームとしまのお力を借りながらしっかりと取り組んでいきます。また、地域に愛着を持った方々が起業していただけるようなスタートアップを応援していく。そうしたところを本区では、重点的に取り組んでいきたい。さらには、観光と融合という点についてもしっかりと取り組んでいきたいと思います。

会長： ありがとうございます。それでは最後になりますが、次第3のその他につきまして、事務局からご説明をお願いします。

生活産業課長： それでは、事務局から2点ご案内をさせていただきます。

本日皆様方からいただきましたご意見、そしてこれから実施しますパブリックコメントでいただいたご意見については、事務局で整理いたしまして、もう1回審議会を開くことはできませんので、会長にお見せをして相談をさせていただいて、会長一任にて最終案をまとめさせていただきたいと思っております。

そして次回の日程でございますが、年が明けました2月22日の16時から開催をさせていただきたいと考えております。場所でございますが、区役所1階としまセンタースクエアで開催させていただきます。これまで皆様方にご審議いただきました産業振興指針を答申として、会長から高際区長に提出をしていただく予定でございます。

また、皆様方の審議会の委員任期が、年度末の3月31日で満了となりますので、次回の審議会が、このメンバーで行う最後の審議会という形になります。最後の審議会は答申ということで高際区長も出席の予定でございますので、皆様方もご出席いただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

会長： 先ほど委員の方々から、様々な意見がたくさん出たと思います。やはり一番大事なものは、この産業振興指針を多くの方に理解していただく、実際理解していただいた後には行動していただく。そして最終的に、5年後10年後の豊島区が本当にこんなに素晴らしい都市になったと喜んでもらえるそういうものになっている。そのためにはやはりこの産業振興指針を多くの方に読んでいただく必要があります。それが先ほどの委員の方々からどうすれば読んでもらえるかということがありましたので、その概要版との関わりであるとか、関係性、使い方をもう少し整理して工夫を凝らすということがあっても良いのではないかと思います。概要版の一番後ろにはQRコードで指針に飛ばすことになるでしょうけれども、概要版を見て、もっと読みたくなったらこの本編に行くということであるならば、概要版は一目見て興味をそそるようなポンチ絵を多

審議経過

く使ってもよいのではないかと思います。実際にじっくり読んでもらうのは本編という形にしてもいいでしょう。

さらに言うならば、概要版には本編と報告書の二つがQRコードとして出ています。今様々な委員会や組織が、いわゆるこの指針について取り組みをしています。そういった取り組みにも飛んでいけるようにすると、何もこの振興指針だけを読んでいただくだけではなくて、いろいろな政策を読んでいただくことになると、まさに豊島区が様々なレベルで様々な形で取り組んでいることがわかりますので、今デジタル時代でございますので、そういったものも活用していくというようなことをもう一工夫しても良いのかなと思います。

実際に2年間で、これだけのボリュームの内容、そして非常に多くの前向きな意見が反映できたのも、全ての委員の方々の積極的なご意見の集約の賜物と思っております。本当に皆様方お忙しい中、本日までご協力いただきまして本当にありがとうございました。

以上をもちまして、第6回の豊島区商工政策審議会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。